

福岡県宿泊事業者生産性向上支援補助金 ～令和8年度 第1期募集を開始します～

◇宿泊税を活用し、県内宿泊業の持続的な成長の促進と本県の観光産業の高付加価値化を図るため、県が設置する「福岡県中小企業“稼ぐ力”応援センター」による支援を受けている宿泊事業者(政令市を除く)が実施する生産性向上の取組やユニバーサルツーリズムの推進に資する設備投資を支援する補助制度です。

補助対象事業

- ◇センターのアドバイザーが作成したDX・生産性向上支援計画の中に位置づけられ、福岡県内(政令市を除く)に所在する宿泊施設、その従業員等を対象として実施する、生産性向上に効果的な事業。
- ◇そのうち、売上向上やコスト削減等の生産性向上に資する事業を「一般枠」とし、ユニバーサルツーリズムの推進に資する施設改修や機器の導入を行う事業を「ユニバーサルツーリズム対応枠」(以下「UT枠」という)としています。
- ◇令和8年度第1期募集は、「一般枠」及び「UT枠」の双方について募集を行います。

補助率・補助限度額

申請区分	一般枠	UT枠	
		施設改修(※)	機器の導入
補助対象経費	補助対象施設内において行う、生産性向上に効果的な事業に係る経費	補助対象施設の敷地内において行う、ユニバーサルデザイン化のための工事を伴う整備事業に係る経費	補助対象施設内におけるユニバーサルデザイン化に資する機器の導入に係る経費
活用事例	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊予約システム導入 ・勤怠管理システム導入 ・客室リノベーション ・大浴場の増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす対応浴室の新設 ・敷地内歩道の段差解消 ・手すりの設置 ・オストメイト対応トイレ設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす、歩行器、筆談ボード等の貸出用備品 ・介護用ベッド ・持ち運び式スロープ
補助限度額	300万円	500万円(A)	50万円(B)
		A・B合計して500万円	
補助率	2分の1以内	2分の1以内	

※ 見積書または設計書に「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)等の関係法令やバリアフリー化に関する基準等を踏まえた施工内容である」旨の記載が必要となります。

応援補助金の活用について

- ◇補助事業終了までに事業場内最低賃金を時間給換算で30円以上引き上げる事業者については、「令和8年度福岡県中小企業成長投資・賃上げ応援補助金」が活用でき、賃上げ額に応じて補助率及び補助限度額を引き上げ、その増加分を応援補助金として交付します。
- ◇30円以上60円未満の賃上げでは、「一般枠」補助率2/3以内、補助限度額4,000千円、「UT枠」補助率2/3以内、補助限度額6,666千円に引き上げます。
- ◇60円以上の賃上げでは、「一般枠」補助率3/4以内、補助限度額4,500千円、「UT枠」補助率3/4以内、補助限度額7,500千円に引き上げます。
- ◇応援補助金の詳細については、公募要領又は応援補助金チラシをご確認ください。

申請の流れ

- ①生産性向上やユニバーサルデザイン化を目的に、福岡県中小企業“稼ぐ力”応援センターに支援の申込を行ってください。
- ②申込後、アドバイザーと生産性向上に取り組み、現状分析、対策案検討を経て支援対象事業が生産性向上に必要かつ効果的であると認められDX・生産性向上支援計画書に位置付けられた場合(作成に1~2か月程度要します)、補助金の申請が可能となります。

申請期限

- ①本補助金利用企業のセンターへの支援申込書提出期限

令和8年5月27日(水)12時 **《必着》**

- ②本補助金の申請書提出期限

令和8年7月8日(水)12時 **《必着》**

※センターへの生産性向上支援の申込は本補助事業のスケジュールに関わらず、随時受付を行っています。

対象施設

福岡県内(北九州市・福岡市除く)に所在し、以下の営業、または住宅宿泊事業(民泊)の営業を行っている宿泊施設

①旅館・ホテル営業(旅館業法第2条第2項)

②簡易宿所営業(旅館業法第2条第3項)

ただし、国及び地方公共団体が管理又は運営する施設は対象外となります。

※国または地方公共団体から運営委託または指定管理を受けている施設も含む

申請にあたって

以下のURLもしくは二次元コードよりホームページにアクセスし、公募要領を熟読の上必要書類をダウンロードしてください。

また、提出方法は電子メール又は郵送とします。

(持参される場合は、事前にご連絡ください)



【福岡県庁HPトップページ>テーマから探す>しごと・産業・観光>観光振興】

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/seisanseikoujo-syukuhaku-2026hojo.html>

お問い合わせ・提出先

- ①生産性向上・ユニバーサルデザイン化支援の申込先

福岡県中小企業“稼ぐ力”応援センター

住所:〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル5階

電話:092-292-8890 FAX:092-292-8688

受付時間:9時~12時/13時~17時 ※土、日、祝日を除く

- ②補助金申請書の提出先(本補助金に関する問い合わせ先)

福岡県商工部観光局観光政策課 観光産業係

住所:〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

電話:092-643-3456

メール:ukeirekankyousu@pref.fukuoka.lg.jp

受付時間:9時~17時 ※土、日、祝日を除く

※補助金申請に関する事前相談(任意)

福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合

電話:092-737-5050 ※土、日、祝日を除く

受付時間:10時~16時30分 ※同組合の組合員施設でなくても相談可能です